

「とくしまマラソン2023ランナー輸送等業務」 公募型プロポーザル 募集要項

令和5年3月19日（日）に開催する「とくしまマラソン2023」（以下「大会」という。）における、ランナー、スタッフ、ボランティアの円滑で安全な輸送を行い、円滑な大会運営に寄与することを目的に、次の業務を実施する事業者を募集します。

1 業務概要

(1) 業務名

「とくしまマラソン2023ランナー輸送等業務」

(2) 業務内容

詳細は別添の「とくしまマラソン2023ランナー輸送等業務」仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年4月14日（金）まで

(4) 見積限度額

15,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 参加資格要件

(1) 単独企業による参加

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 徳島県内に本社または営業所等を有する法人または個人事業主であること。

イ 一般乗合旅客自動車運送事業者であること。または、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者であって、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の一般貸切旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けていること。

ウ 次の（ア）から（コ）までのいずれの事項にも該当しないこと。

（ア）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

（イ）地方自治法第244条の2第11項の規定により徳島県又は他の地方公共団体からの指定の取消しを受け又は当該処分の日から起算して2年を経過しない者。

（ウ）徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置の対象となっている者。

- (エ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団び構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制下にある団体。
- (オ) 会社更生法（昭和14年法律第154条）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者。
- (カ) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1項第1項に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者。
- (キ) 徳島県の県税（法人事業税・法人県民税等）、法人税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税並びに延滞金等を滞納している者。
- (ク) 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者。
- (ケ) 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体。
 - a 破産者で復権を得ない者
 - b 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (コ) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者。

(2) 共同企業体による参加

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 代表企業が（1）に掲げる要件を全て満たす者であること。

イ 代表企業以外の構成企業が（1）に掲げるアを除く要件を全て満たす者であること。

3 スケジュール

令和5年2月 3日（金）公募開始

令和5年2月10日（金）質問受付締切

令和5年2月17日（金）参加申込書・企画提案書等提出締切

令和5年2月24日（金）審査結果通知

受託候補者との協議，契約締結

4 公募型プロポーザル資料の交付場所，交付期間等

(1) 交付資料

・バス運行表等

（バス運行表，ルートマップ，バス乗降所一覧，バス待機場所一覧）

(2) 交付場所

- ・ 11 に示す場所において交付する。

(3) 交付期間

2月3日（金）～2月10日（金）

午前10時から午後5時まで（土日祝は除く）

5 参加にかかる手続等

(1) 提出書類及び部数

ア 参加申込書（様式第1-1号又は様式第1-2号）・・・1部

イ 共同企業体協定書 兼 委任状（様式第2号）・・・1部

ウ 誓約書（様式第3号）・・・1部

エ 企画提案書（様式4号）・・・5部

オ 見積書（様式自由）・・・5部

※経費の内訳詳細が分かるものを添付すること

カ 法人の場合は登記簿謄本（履歴事項全部証明書）・・・1部

※個人事業主の場合は開業届のコピー

キ 直近の納税（国税及び県税）証明書・・・1部

（未納が無いことを証明するもの）

※ 共同企業体による場合は、ウ、カ、キを代表者及び構成団体全員が提出すること。

(2) 提出期限等

ア 提出期限

参加申込書・企画提案書等：2月17日（金）午後5時必着

イ 提出先：11に示す場所

ウ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）

(3) プロポーザルの辞退について

「参加申込書」提出後にプロポーザル参加を辞退する場合は「参加辞退届出書（様式第5-1号又は第5-2号）」を2月17日（金）午後5時までに提出すること。

6 対象となる経費

(1) 車両の運行に係る経費（車両の借上費用、燃料費）

(2) 人件費（運転手・アルバイト、当該業務に直接従事する者）

(3) 消耗品費（当該業務の実施に直接必要な物品の製作または購入に要する費用）

(4) 会議費（業務の実施にかかる検討・調整のために実施する打合せや会議等にかかる費用）

(5) その他事業実施のため必要と認められる経費（ただし、不動産の購入、修繕経費（土地建物）や、汎用備品等の機械・器具購入費、その他事業計画と関連性がない経費は対象外）

(6) 一般管理費

間接部門・管理部門の person 費，減価償却費，交通・通信費，その他，事業を行うために必要な経費の中で，証憑による照合が困難な経費

7 提案に関する留意事項

- (1) 提案者がプロポーザルに要した費用は，提案者が負担するものとする。
- (2) 提出書類は理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 無効となるプロポーザル
 - ア 提出書類の提出先，提出期限，提出方法が募集要項の規定に適合しないもの。
 - イ 提出書類に提案と関係ない事項の内容が記載されているもの。
 - ウ 提出書類に虚偽の内容が記載されているもの。
 - エ 審査の公平性を害する行為があったもの。
 - オ その他，提案に当たり著しく信義に反する行為等があると認められるもの。
- (4) 提案は1者につき1件とする。また，共同企業体の構成団体として参加している事業者においても，本業務の他の提案者（共同企業体の構成団体を含む。）となることはできない。
- (5) 提出された提出書類の差し替え及び再提出は，原則認めない。
- (6) 提出書類は，提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (7) 原則として，本業務の全部又は一部を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。ただし，業務を効率的に行う上で必要と認められる場合，事前に実行委員会の承諾を得た上で，業務の一部を委託することができる。
- (8) 提出する資料に用いる言語，通貨及び単位は，日本語，日本国通貨，日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）の定める単位とする。
- (9) 人件費等経費の積算に当たっては，地域の水準等を踏まえ適正な価格で積算すること。
- (10) 災害，公衆衛生に関わる緊急事態等により，不測の事態が生じた場合は，本件に関する手続きを延期・中止することがある。

8 質疑応答

- (1) 質問の受付期間
2月3日（金）～2月10日（金）午後5時まで
- (2) 質問の提出方法
当該募集に係る質問は，様式第6号により，電子メールで提出すること。
- (3) 質問の内容
原則として，当該業務に係る条件や提案手続きに関する事項に限る。
- (4) 質問に対する回答
2月15日（水）までに4に示す書類の交付を受けた者全員へ電子メールで回答する。ただし，質問又は回答の内容が，質問者の具体の提案内容に密接にかかわる場合は，質問者に対して個別に回答する。

9 審査基準等

(1) 審査の方法

提出された企画提案書をもとに、「とくしまマラソン2023ランナー輸送等業務」に係る委託業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、書面による審査を行う。総合得点の最も高い提案者を、当該業務の受託候補者とする。（提案者が1者であった場合は、企画提案書の適否を評価する。）なお、必要に応じて提案者に説明を依頼する場合がある。

(2) 審査について

審査委員が次の評価基準に基づき採点を行い、各委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者、次に高い者を次点者に選定する。また、得点が同点となった場合には、審査委員の協議により決定することとする。

なお、得点が最も高い提案者においても、平均点が60点（合計点の6割）に満たない場合は、受託候補者として選定しない場合がある。

<審査基準>

評価項目	評価基準	配点
運行管理体制	業務遂行のための適切な管理体制、事業実施体制が構築されているか。	30
業務実績	事業を実施する上で、類似事業の配車等、十分な実績を有しているか。	20
案内・誘導等	バスへの乗客の案内・誘導方法について、円滑な輸送を行うための内容となっているか。	20
新型コロナウイルス感染症対策	乗車中及び乗車前後において、ガイドラインに則した、乗客及び乗務員の感染リスクの低減に繋がる対策が取られているか。	10
見積金額	見積書の所要経費の内容や金額は妥当なものとなっているか。	20
計		100

(3) 審査結果の通知及び公表

審査結果は選定後、速やかに提案者に通知するとともに、受託候補者の名称等を「とくしまマラソン」HP上で公表する。

(4) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

10 契約の締結について

(1) 受託候補者を当該業務に係る随意契約の相手方とするが、契約手続きを完了するまで契約関係を生じるものではない。また、業務の実施に際しては、提案内容をそのまま実施するものではなく、選定後に受託候補者と実行委員会が協議・調整を行った上で、双方が合意に至った場合に契約を締結する。

- (2) 受託候補者との協議が整わなかった場合は、選定委員会において次点となったものを受託候補者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結する。
- (3) 協議が整った場合は、受託候補者から改めて見積書を徴収し、内容を審査の上、委託契約を締結する。
- (4) 本業務の実施にあたり、実行委員会は委託契約期間中、業務の進捗状況について、必要に応じて受託者に報告を求めることができるものとし、その状況に応じて業務内容の見直しについて、受託者と協議できるものとする。
- (5) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用しないこと。また、成果品及び業務履行過程で得られた記録を第三者に閲覧させ、複写又は譲渡しないこと。但し、委託者の許可を得た場合はこの限りではない。
- (6) 受託者が委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。

1.1 書類提出先及び問い合わせ先

とくしまマラソン実行委員会事務局

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1

徳島県万代庁舎9階901会議室

メールアドレス：hashiru_ahoo@circus.ocn.ne.jp

電話番号：088-621-2150 ※10:00～17:00（土、日、祝を除く）